

令和 5 年 9 月 1 4 日
保健福祉部医療政策課
担当：鈴木、川和
電話：022-211-2675
メール：byouinr@pref.miyagi.lg.jp

東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築に関する知事コメント

本日、東北労災病院の事務局長が移転反対の要望書を受け取られた時に、精神保健福祉審議会の承認が得られなければ、基本合意はあり得ないというようなことを話したということでもあります。

早速、労働者健康安全機構の有賀理事長に確認したところ、労働者健康安全機構としてはそのようなことは全く考えていないという返事でありました。

事務局長としては、できるだけ一定の理解を得られるように努力をしてほしいということと話したのではないかと考えています。

したがって、私としては、労働者健康安全機構は、精神保健福祉審議会の承認が得られなければ、基本合意ができないということではないという認識であります。